

令和元年6月25日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

石油ふろがまに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件
（うち半密閉式（CF式）ガス瞬間湯沸器（都市ガス用）1件、
石油ふろがま1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4件
（うちIH調理器1件、電気式浴室換気乾燥暖房機1件、換気扇1件、
ペレットストーブ1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 7件
（うち電気洗濯機1件、靴1件、空気清浄機1件、ヘアドライヤー1件、
電動アシスト自転車1件、ACアダプター（スマートフォン用）1件、
フードミキサー（ブレンダー）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び
消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において、審議を予定して
いる案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

（管理番号：A201800213、A201800219及びA201800414を除く。）

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社長府製作所が製造した石油ふろがまについて（管理番号：A201900213）

①事故事象について

異臭がしたため確認すると、株式会社長府製作所（法人番号：8250001005924）が製造した石油ふろがま及び周辺を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、機器の修理、点検及び空だき防止装置の作動状況を判定するために一時的に使用する点検用コネクター（空だき防止装置を働かせないようにするもの）を修理・点検後に戻し忘れたため、空だきとなった際に空だき防止装置が作動せず、火災に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）7月27日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌28日に新聞社告を行い、点検用コネクターが付属されている全ての製品について、無償点検による点検用コネクターの回収を実施しています。

また、他の対象製品と電気回路や熱交換器の構造等が一部異なる2機種（CK-11及びCK-11S）については、空だき防止回路が不安定となることによって空だき防止装置の作動頻度が多くなり、修理・点検の回数も増え、点検用コネクターの戻し忘れの可能性が高くなることから、安定的な作動を確保するため基板を交換する改修も実施しています。

同社は、無償点検及び点検用コネクターの回収等を促進するため、2009年（平成21年）10月から2010年（平成22年）3月までテレビCM放映により、また、継続的に、販売店、サービス店を通じ、同社製品全般の修理・点検時に対象製品があった場合には、点検用コネクターの戻し忘れがないかの確認及び回収等を徹底するとともに、ポスター掲示、店頭チラシ配布、新聞折込みチラシ等により、対象製品の使用者に対し呼び掛けを行っています。

③対象製品：品目、型式、製造期間、対象台数

品目	型式	製造期間	対象台数
石油ふろがま	JK、JK2、JK-N ※ (パナ型式：BM-71K、BM-71KT) (セット型式：JPK、JPS-T、JPK-N)	1984年7月 ～ 1991年9月	243, 420
	JPS-T3、JPK-N3 (パナ型式：BM-73K) (パナ製造番号 000001～238930、 500002～588761が対象)	1991年8月 ～ 2001年9月	257, 603
	CK-8、CK-8E	1985年1月 ～ 1992年5月	23, 815
	CK-9、CK-9E	1985年11月 ～ 1987年7月	3, 840
	CK-10、CK-10S (製造番号 000001～040080が対象)	1986年12月 ～ 2001年9月	54, 181
	CK-11、CK-11S	1987年4月 ～ 1999年10月	111, 085
		小計	

品 目	型式	製造期間	対象台数
追いだき付 石油給湯器	JIB-T	1984年11月 ～ 1988年1月	3, 150
	JIB-2T	1984年10月 ～ 1988年7月	9, 093
	JIB-4	1983年4月 ～ 1984年8月	4, 323
	JIB-5、JIB-5E、JIB-5S、JIB-5SE	1983年11月 ～ 1986年7月	12, 990
	JIB-6N、JIB-6NE、JIB-6NEG、 JIB-6NS、JIB-6NSG、JIB-6EA、 JIB-6EAG、JIB-6SA、JIB-6SAG	1986年3月 ～ 1988年4月	30, 333
	JIB-7EG、JIB-7S、JIB-7SAG、 JIB-7SG	1987年12月 ～ 1991年12月	39, 134
	小 計		
合 計			792, 967

(注) ※印の型式については、機器本体に表示がされており、別途、バーナー部にはバーナー型式名、取扱説明書にはセット型式名が表示されています。

2007年（平成19年）7月27日からリコール（無償点検・改修）を実施
改修率：34.7%（2019年5月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201900213）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	1	火災	2014年度	4	火災
2018年度	1	火災	2013年度	2	火災
2017年度	3	火災	2012年度	5	火災
2016年度	7	火災	2011年度	7	火災
2015年度	3	火災	2010年度	1	火災

<対象製品の外観及び確認方法>

下図は一例ですが、本体正面又は側面に型式名の表示があります。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、浴槽に水があることを確認して使用していただくとともに、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社長府製作所

電話番号：0120-911-870

受付時間：9時～18時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.chofu.co.jp/support/important/20070727.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：鈴木、柳川、牧野

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：橋爪、大江

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900210	令和元年6月13日	令和元年6月21日	半密閉式(CF式) ガス瞬間湯沸器 (都市ガス用)	PH-81M	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	CO中毒 軽症1名	店舗で当該製品を使用中、一酸化炭素中毒により1名が軽症を負った。現在、原因を調査中。	北海道	製造から15年以上経過した製品
A201900213	令和元年6月8日	令和元年6月21日	石油ふろがま	JPS-T3	株式会社長府製作所	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。事故の原因は、現在、調査中であるが、機器の修理、点検及び空だき防止装置の作動状況を判定するために一時的に使用する点検用コネクター(空だき防止装置を働かせないようにするもの)を修理・点検後に戻し忘れたため、空だきとなった際に空だき防止装置が作動せず、火災に至ったものと考えられる。	長野県	製造から20年以上経過した製品 平成19年7月27日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 34.7%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800213	平成30年7月9日	平成30年7月19日	IH調理器	CS-T34VNWSR	三菱電機ホーム機器株式会社	火災	当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、電源基板上の平滑用コンデンサーが焼損し、出火に至ったものと推定されるが、コンデンサーが焼損した原因の特定には至らなかった。	滋賀県	平成30年7月24日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201800219	平成30年7月7日	平成30年7月20日	電気式浴室換気乾燥暖房機	GVL5300	松下エコシステムズ株式会社(現 パナソニック エコシステムズ株式会社)	火災	当該製品の電源接続部を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品に挿入された屋内配線と電源端子との間で接触不良が生じて発熱し、端子の外郭樹脂が炭化したため、端子間の絶縁性能が低下し異常発熱して出火に至ったものと推定されるが、屋内配線の挿入不足は認められず、接触不良が生じた原因の特定には至らなかった。	東京都	平成30年7月24日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201800414	平成30年9月19日	平成30年10月19日	換気扇	V-65X	三菱電機株式会社	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、長期使用(38年)により、モーター軸受の潤滑用オイルが枯渇したことで固着し、モーター巻線が異常発熱して出火したものと推定される。なお、取扱説明書には、手入れの注意事項として、「軸受に2年目に一度は注油する。」旨、記載されている。	岡山県	平成30年10月23日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900204	平成30年2月14日	令和元年6月20日	ペレットストーブ	AL-15-03	有限会社シモタニ	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	新潟県	平成30年3月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年2月16日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900205	令和元年6月4日	令和元年6月20日	電気洗濯機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A201900206	令和元年6月10日	令和元年6月20日	靴	重傷1名	当該製品を履いて歩行中、転倒し、右腕を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A201900207	令和元年6月4日	令和元年6月20日	空気清浄機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大分県	
A201900208	平成31年4月29日	令和元年6月21日	ヘアドライヤー	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大分県	製造から30年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年6月13日
A201900209	平成31年1月11日	令和元年6月21日	電動アシスト自転車	重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品で走行中、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	長野県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年6月14日
A201900211	令和元年6月4日	令和元年6月21日	ACアダプター(スマートフォン用)	火災	事務所で当該製品に携帯電話機を接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	三重県	
A201900212	令和元年5月31日	令和元年6月21日	フードミキサー(ブレンダー)	重傷1名	当該製品を使用中、左手指を負傷した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	

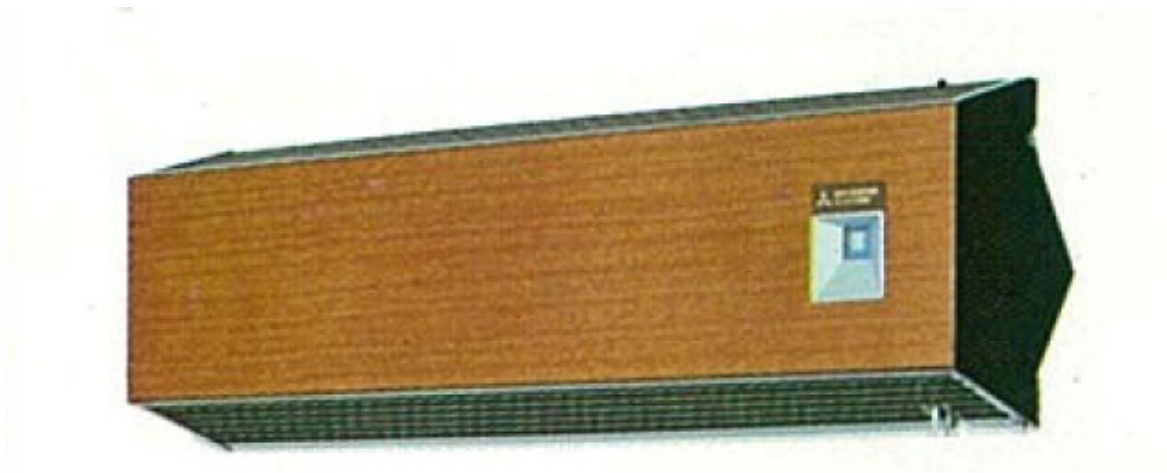
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において審議を予定している案件

該当案件なし

I H調理器（管理番号:A201800213）



換気扇（管理番号:A201800414）



ペレットストーブ (管理番号:A201900204)

